

平成30年12月17日
都市部技術監理室

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事に係る
工事成績評定の対象工事の緩和について

1. 内容

工事成績評定の対象工事は、呉市請負工事成績評定要領より、当初請負代金額が250万円以上の工事としているが、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事において、永久構造物等の引渡しを受ける目的物がある場合は、当初請負代金額が3,500万円以上の工事を評定の対象とする。

2. 適用期間

平成31年1月1日以降に入札公告・指名する工事から適用

3. 工事検査の形態

当初請負代金額		250万円	3,500万円
災害復旧工事	本復旧工事	評定なし	評定あり
	緊急工事	評定なし	
通常工事		評定なし	評定あり

※「本復旧工事」とは、永久構造物等の引渡しを受ける目的物がある災害復旧工事をいう。

「緊急工事」とは、永久構造物等の引渡しを受ける目的物がない災害復旧工事をいう。